

令和元年度 信州千曲ブランド認定商品リーフレット(パンフレット)作成業務委託 企画提案要領

当該業務については、下記要領による提案を総合的に考慮し、選考するものとする。
なお、「令和元年度 信州千曲ブランド認定商品リーフレット(パンフレット)作成委託仕様書」の趣旨に沿って提案すること。

1. 公募型プロポーザルへの参加方法

(1) 申込み方法及び提出方法

参加を希望する方は、「参加申込書」(様式第 1 号)を郵送、またはメールにより提出してください。

なお、参加表明後にプロポーザル参加の辞退を希望する事業者は、令和 2 年 2 月 5 日(水)17 時までに辞退届出書(様式第 3 号)を郵送またはメールにて提出すること。

(2) 参加申込書提出期限

令和 2 年 1 月 20 日(月) 17 時必着

(3) 提出先

千曲市経済部観光交流課ブランド・交流係
〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目 1 番地
E-mail : koryu@city.chikuma.lg.jp

2. 企画提案時の提出書類及び部数

- (1) 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本 1 部、副本 5 部
- (2) リーフレットのサンプル・・・・・・・・・・ //
- (3) 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ //

3. 作成要領

(1) 参加申込書(様式第 1 号)

各項目を記入すること。

(2) 企画提案書【任意様式】

下記の事項を必ず記載してください。

- ① 本業務に関するコンセプト
- ② 製本の形状、サイズ、紙質など
- ③ レイアウト案(全体構成)
- ④ その他、本業務を実施するにあたって、自社の特徴的な内容及び提案などがあればその内容
- ⑤ 作業スケジュール
- ⑥ 会社概要、業務実施体制、業務類似実績(3 件程度)
※「業務類似実績」は、最低 2 件を必ずご記入ください。

(3) リーフレットのサンプル

「信州千曲ブランド認定品及び認定マークの説明」、「千曲市及び信州千曲ブランドのアピール(紹介)」、「商品の紹介(商品の写真、商品の説明、価格、販売情報等)」、「販売場所が明記されたマップ」、「その他掲載したほうがよいと思われる情報(ある場合のみ)」を必ず入れ、全体のイメージが伝わるように提案するサイズでサンプルを提出してください。(写真、文面等はダミーで構いません。)

(4)見積書【任意様式】

- ①本業務に係る所要経費を全て見積もること。
- ②見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

4. 提出書類の作成方法

- (1)提出書類はすべて A4 サイズとする。ただし、やむを得ない場合は、A3 サイズを片袖折にし、A4 サイズとすることも可とする。
- (2)提案内容は、1社1案とする。
- (3)紙質が審査員に分かるよう実物のサンプルを企画書に貼り付ける等工夫してください。

5. 提案方法

(1)提出方法

- ・提出は持参又は郵送、宅急便によること。
(郵送の場合は特定記録郵便・簡易書留郵便、書類郵便等)
- ・電子メールやファックスによる提出は認めない。

(2)提出先

千曲市経済部観光交流課ブランド・交流係
〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

(3)提出期限

令和年2月12日(水) 17時必着

(4)質問の受付及び回答

質問内容を簡潔にまとめた質問書(様式第3号)により、FAX 又は電子メールにより下記あてに送信すること。このとき、電子メールの場合、件名は「信州千曲ブランド認定商品リーフレット(パンフレット)作成業務委託に関する質問」とすること。回答は令和2年2月5日(水)までに千曲市ホームページに掲載する。(公告と同じ場所に掲載)

なお、FAX 又は電子メール以外による質問は受け付けません。

受付期間：令和2年2月3日(月) 17時必着

送付先：千曲市経済部 観光交流課ブランド・交流係あて(担当：野上)

FAX：026-273-1921

E-mail：koryu@city.chikuma.lg.jp

HP：<http://www.city.chikuma.lg.jp/>

6. 審査方法

プロポーザル審査会を開催し、契約候補者を決定する。

(1)実施方法

企画提案者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。

【実施日】 令和2年2月19日(水)

【実施場所】 千曲市役所304中会議室(千曲市杭瀬下二丁目1番地)

※日程については、後日企画提案者に通知します。

(2)審査方法

市職員で構成する審査員が総合的に評価し、契約候補者を決定する。

(3) 審査基準

プロポーザル審査は、企画提案書・リーフレットのサンプル・見積書等の関係書類及び参加者からの説明等により、以下の審査基準に基づき実施する。

審査員 1 人の評価点の満点は 110 点とする。

審査項目	審査基準	係数	評価点
企 画	明確なコンセプトによる企画提案となっているか	3	15
優 良 性	目の引く(手に取りたくなる)デザインとなっているか。	6	30
	独自性のあるデザイン及び内容となっているか。	3	15
	商品の魅力が伝わる内容となっているか。	4	20
	見やすいレイアウトとなっているか。	3	15
業務実績	過去に同様の業務・事業に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施する上で実績が十分であるか	1	5
経 費	最低金額を「5」点とし、その他の得点を (最低金額/当該金額)×5で算出 ※小数点は切り捨て	1	5
実務体制	技術者の体制及びスケジュールは無理がなく、期限内に制作できるようになっているか。	1	5
評価点合計(審査員 1 人)			110

※評価点は、「評価基準点×係数」

評価基準点は、5点：非常に優秀、4点：優秀、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣るとする。

7. スケジュール

内 容	期 限
企画提案要領等の公表	令和2年1月10日(金)
参加申込書の提出期限	令和2年1月20日(月) 17時必着
質問書の受付期限	令和2年2月3日(月) 17時必着
質問に対する回答	令和2年2月5日(水)
企画提案書等の提出期限	令和2年2月12日(水) 17時必着
プロポーザル審査会	令和2年2月19日(水)
結果通知送付	令和2年2月21日(金) 予定

8. その他

- (1) 企画提案をするにあたり、認定予定の商品一覧、過去のパンフレットなど参考資料が必要な場合は、下記担当者へご連絡ください。
- (2) 提案書の作成・説明に要する一切の費用は、すべて提案者の負担とします。
- (3) 提出された提案書及び添付書類については返却しません。
- (4) 提出期限以後の書類の提出、再提出及び差し替えは、認めません。
- (5) 提出された書類は、審査目的以外の使用はしません。
- (6) 提出された書類は、審査目的の範囲で複製することがあります。
- (7) 参加辞退は、自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしません。

千曲市経済部観光交流課ブランド・交流係 担当：野上

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL：026-273-1111 FAX：026-273-1921

E-mail：koryu@city.chikuma.lg.jp

受付時間：土・日・祝日を除いた8：30～17：15

HP：<http://www.city.chikuma.lg.jp/>